別紙５

５　商工業新規創業支援事業

（１）対象者

次の①から⑤をすべて満たす方が対象者になります。

①　町内で新規創業を行った商工業者で、常時使用する従業員の数が２０人以下の法人又は個人

②　士幌町商工会の会員となった事業者

③　町有地又は町有建物の貸借を受けて創業したものでない事業者

④　事業開始後６カ月を経過し、日々の営業実態のわかる帳票類（直近３カ月分）を提出できる事業者

⑤　過去に商工業活性化推進事業による新規創業支援事業の助成を受けていない事業者

（２）対象経費

①　新規創業に係る広告宣伝費。ただし、屋外広告物は対象外とする。

②　店舗・工場等の工事費、事業に供する設備及び備品購入費。

（３）助成額

助成金の額は、対象経費の２分の１以内とし、千円未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、助成金は１００万円を限度とする。

（４）その他

助成金交付申請書は、事業開始後６カ月以降で１年以内に提出しなければなりません。

別紙５－第１号様式

士幌町商工業新規創業支援事業助成金交付申請書

年　　月　　日

士幌町　　様

申請者　　住　所
氏　名
連絡先（電話）　　－

士幌町商工業新規創業支援事業助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１．新規創業者の住所・名称	住　所 商　号 代表者
２．業　　種	
３．事業開始日	年　　月　　日
４．助成対象経費	金　　円
５．助成金交付申請額	金　　円（※上限100万円）
６．助成金受取金融機関・口座番号	銀行・金庫・農協 本店・支店・本所・支所 口座名義 口座番号　　普通
７．添付書類	□　本人証明（運転免許証等） □　事業開始等申告書（写し） □　創業計画書（写し） □　対象経費の支出証拠書類（写し） □　商工会加入申込書（写し） □　日々の営業実態のわかる帳票類（写し）

別紙５－第２号様式

士幌町商工業新規創業支援事業助成金決定通知書

年　　月　　日

様

士幌町

年　　月　　日付けで申請のありました士幌町商工業新規創業支援事業助成金について、交付の決定をしたので通知します。

記

助成金交付金額　　金　　円